別紙1

指定管理者のモニタリングシート

1，基本情報

確認年月日：R3年11月5日

施設名	盛岡市立月が丘児童センター		
住所	盛岡市月が丘二丁目2番65号		
指定管理者名	社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団	所管課名	子ども青少年課
指定管理料（年額）	13,510,185円		
今回確認期間	令和 2 年 11 月 20 日 から令和 3 年 11 月 5 日 まで （ 12 ヶ月間）		

2，業務の履行状況の確認について

（1）稼動実績（令和3年4月1日から確認年月前までの実績，令和2年度は計画どおり実施したことを確認。）

項目		今期計画	今期実績
開館日数		360日	計画通り開館
延べ利用者数	個人	13,326人	7,256人（6ヶ月）
	団体	上記利用者数に含まれる。	上記利用者数に含まれる。
主要事業開催回数	体育・文化講座（教室）の開催	166回	計画通り実施
	自然体験活動事業（自主事業）	1事業	0
	子どもボランティア育成支援事業（自主事業）	3事業	計画通り実施
	児童健全育成相談支援事業（自主事業）	3事業	計画通り実施
	年長児童等来館促進事業（自主事業）	1事業	計画通り実施

（2）管理運営実績

項目		確認欄
設置目的	施設の設置目的及び市の施策の成果向上に果たす施設の役割を理解し，これらに沿った管理運営がなされているか。	適・要改善
平等利用	市民・利用者の平等な利用が確保されているか（一部の市民・利用者に対して，不当に利用を制限したり優遇したりすることが行われていないか。）。	適・要改善
施設の効用の発揮	施設管理	
	建物・外構の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	設備の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	建物，外構，設備の修繕の履歴は整理，保管されているか。	適・要改善
	現金・備品等の管理	
	現金は適正に管理されているか。	適・要改善
	鍵は適正に管理されているか。	適・要改善
	施設に配置されている備品が適正に記録・管理されているか。	適・要改善
	備品の購入，廃棄，修繕の記録について整理，保管されているか。	適・要改善
	事業実施	
	仕様書及び事業計画書で実施することとしている事業が実施されているか。	適・要改善
	危機管理	
	危機対応の手順は整備されているか。	適・要改善
管理能力の確保	適正な人数の職員が配置されているか。	適・要改善
	職員の資質向上のための研修等の取組みが実施されているか。	適・要改善
	適正な労働条件が確保されているか。	適・要改善

（2）管理運営実績（続き）

項目		確認欄
個人情報保護	施設で取り扱う個人情報は，特記仕様書に基づき扱われているか。	適・要改善
その他	市と指定管理者の間で指定管理業務について記録することとしている事項について，記録が整備されているか。	適・要改善
	あらかじめ市に協議するべき事項について，適時に協議がされているか。	適・要改善
	市と指定管理者の間で指定管理業務について報告することとされている事項について，適時に報告がなされているか。	適・要改善

3，サービスの質の確認について

（1）サービス提供の状況

項目		確認欄
職員対応	職員の身だしなみは適切か	適・要改善
	利用者への応対のマナーは適切か	適・要改善
	利用者に対する職員の案内，説明は分かりやすく丁寧に行われているか。	適・要改善
施設管理	施設は清潔に保たれているか。	適・要改善
	施設内の案内が利用者にわかりやすく表示されているか。	適・要改善
	施設は利用者が利用目的に沿って安全に使用できる状態になっているか。	適・要改善
苦情要望	利用者からの苦情・要望に対し，適切な対応がなされているか	適・要改善
	利用者からの苦情・要望について，市への連絡報告が適切に行われているか	適・要改善
利用促進	事業実施の周知が適切になされているか。	適・要改善
	使用許可手続きは円滑に行われているか	適・要改善
	ホームページは「公の施設の指定管理者のインターネット利用指針」に沿って作成されているか。	適・要改善

4，指定管理者が施設の管理運営及びサービスの質を向上させるために工夫した事項

月が丘小学校と城北小学校の2つの小学校から児童を受け入れているが，長期休みに学校の先生が様子を見に来るなど各校と連携を密にとるようにしており，緊急時の保護者あて連絡メールを受信できる環境も整っている。
児童にあいさつの指導を徹底しているほか，保護者ともお迎えの時間を活用して日々情報交換を行い，母親の悩みに対する相談や専門機関の紹介など，コミュニケーションを図るようにしている。
地域のサークルに積極的な貸館を行ったり，施設独自で「雪あかり」を実施して地域の方々に見てもらうなど，地域に根差した運営を心がけている。
大学生や専門学生がボランティアで手伝ってくれており，児童とコミュニケーションを取ってもらっている。
教員免許を持った人などがセンターで勉強を教える学習支援の取り組みを行っている。

5，モニタリング結果を踏まえた今後の管理運営の方向性

指定管理者	所管課
「安心・安全」を基本に、地域の利用者や保護者並びに子どもの心の安心・安全にも配慮し、職員が研鑽していくことが大切である。新型コロナウィルス感染症もまだまだ予断を許さないので、引き続き、しっかり感染対策を徹底させていく。今後も利用者一人ひとりの人権を尊重し、個人としての尊厳を大切にして真心を込めた支援に努めるとともに、関係団体等と連携を図りながら地域共生社会の実現に貢献する。	各項目において適切に管理運営されていることのほか，児童の集団活動での安全面や関係する学校との連携についての対応も確認できた。また，コロナウイルス感染症対策として施設の消毒や3密回避のための配慮，利用者への周知等，施設として可能な限りの対応を実践している。今後も児童と保護者の立場に沿って管理運営を行うとともに，適正な労働条件の確保をお願いしたい。